

佐伯市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
平成 30年度	人 71,807	千円 46,012,210	千円 740,204	千円 7,560,149	% 16.4	% 16.4

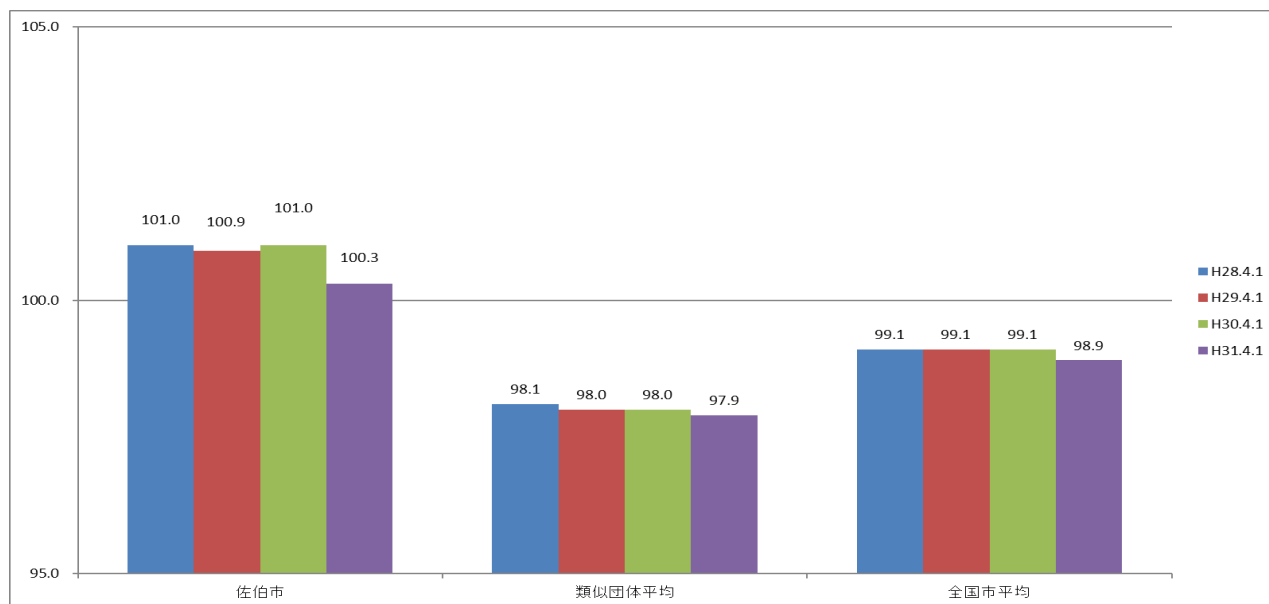
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 30年度	人 811	千円 3,291,700	千円 580,580	千円 1,341,239	千円 5,213,519

(参考)一人当た り給与費 B / A	類似団体(Ⅱ- 1)平均一人当 たり給与費
千円 6,429	千円 5,966

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。※佐伯市には影響ないため記載なし。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

令和 2 年 1 月 1 日より、55 歳昇給停止措置を実施。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成 30年度	該当なし		円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成 30年度	該当なし		月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を考慮し平均 2 % 引下げ。激変緩和のため 5 年間 (令和 2 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) (実施時期) <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px 0;"> 該当なし </div>
--

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐伯市	43.4歳	337,200円	399,756円	366,327円
大分県	42.8歳	324,910円	397,894円	350,932円
国	43.4歳	329,433円	411,123円	—
類似団体	42.3歳	317,141円	382,856円	347,192円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳					〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳					〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐伯市	39.6歳	310,453円	364,080円
大分県	46.0歳	374,269円	412,612円
類似団体	39.2歳	294,564円	327,236円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		佐伯市	大分県	国
一般行政職	大学卒	187,200円	187,200円	180,700円
	高校卒	153,000円	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒	153,000円	153,000円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	187,200円	209,100円	—
	高校卒	153,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

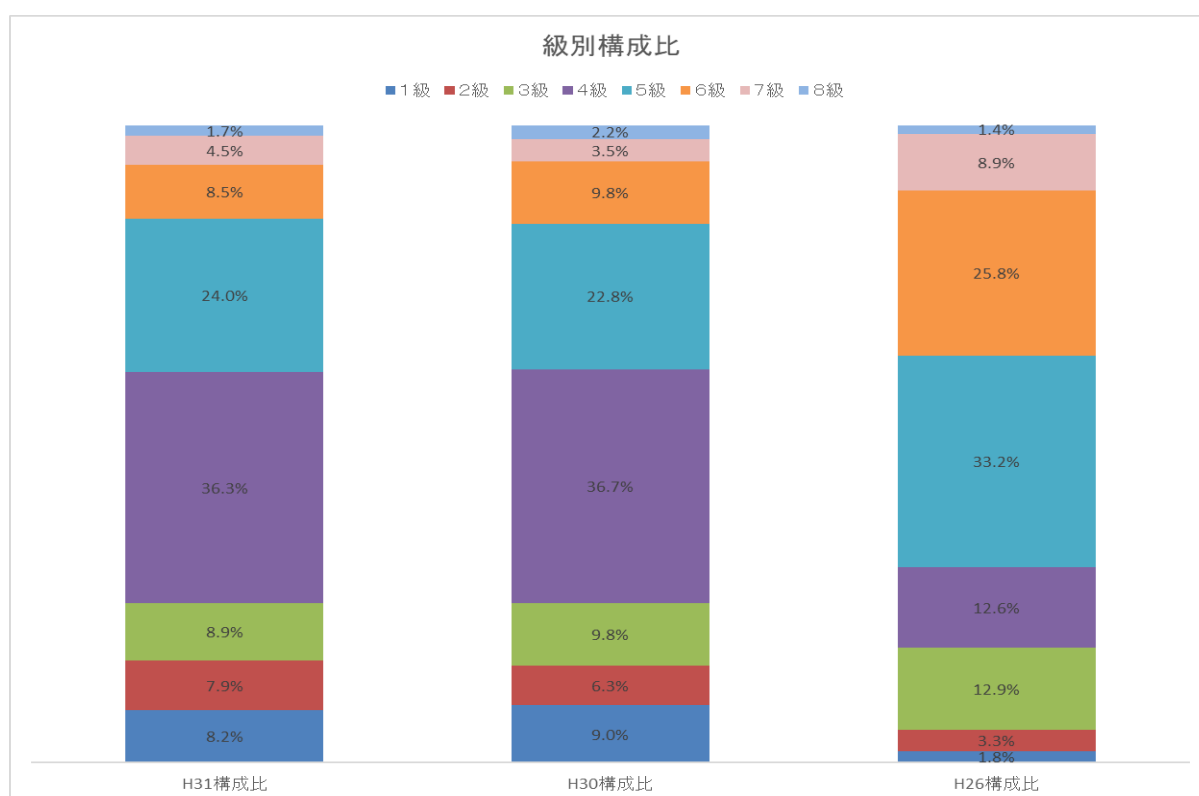
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,700円	359,710円	388,900円	395,338円
	高校卒	256,050円	335,917円	360,944円	387,138円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	265,700円	359,710円	388,900円	395,338円
	高校卒	256,050円	335,917円	360,944円	387,138円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

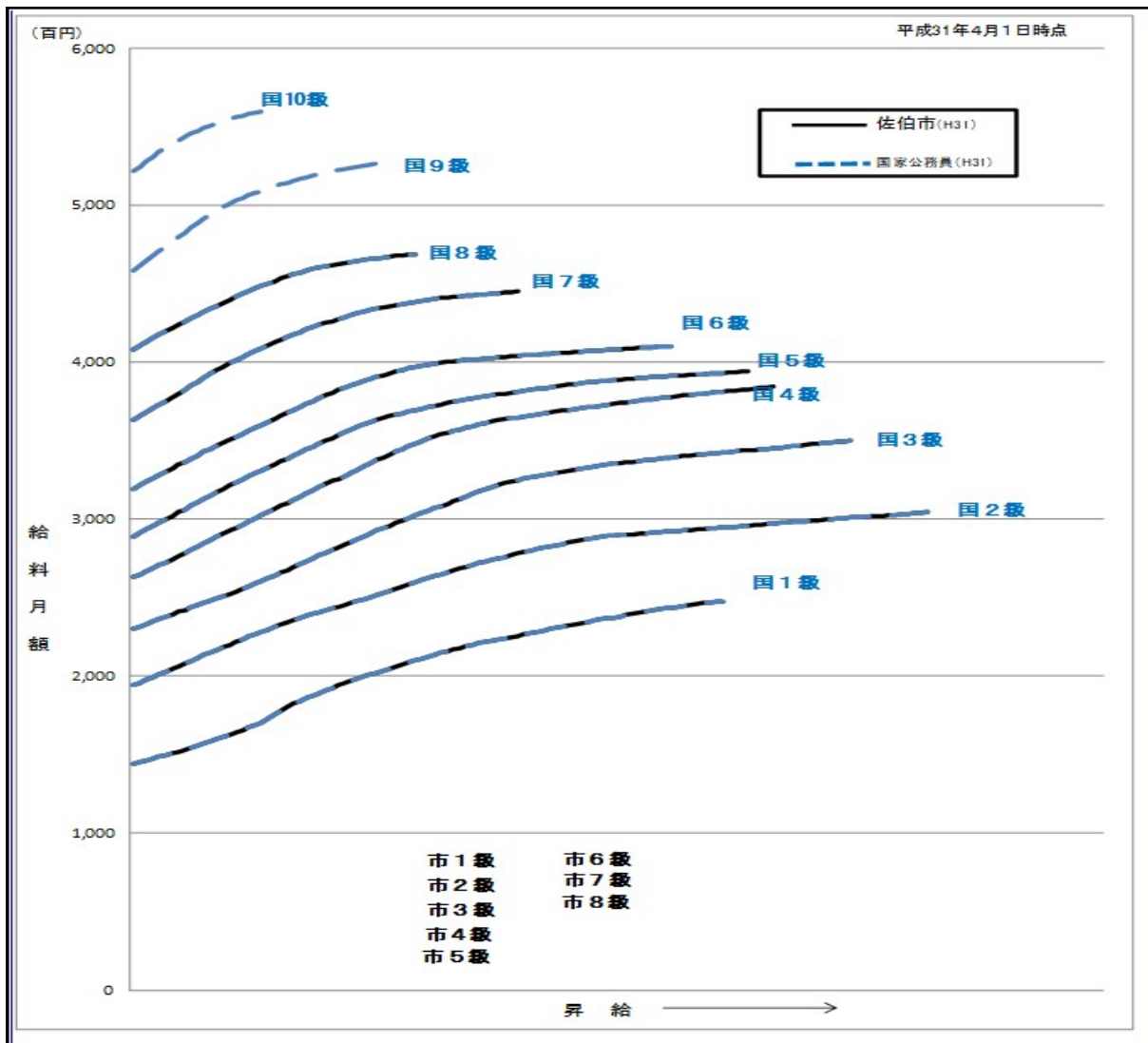
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員	49人	8.2%	144,100円	247,600円
2級	事務員	47人	7.9%	194,000円	304,200円
3級	主任、主査	53人	8.9%	230,000円	350,000円
4級	副主幹	217人	36.3%	263,000円	384,200円
5級	主幹、総括主幹	143人	24.0%	288,900円	394,000円
6級	参事、課長補佐、課長	51人	8.5%	319,200円	410,200円
7級	次長	27人	4.5%	362,900円	444,900円
8級	部長	10人	1.7%	408,100円	468,600円

- (注) 1 佐伯市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（H31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐伯市	大分県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,681 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,730 千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

佐伯市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	10,586千円 23,300千円		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		1,056 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		1,055,616 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
診療所医師	16.0 %	1 人	16.0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		10,014 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		78,850 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		13.7 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
消防業務手当	消防職員	災害現場等への出動	3,822千円	1回300円
船員手当	海事職員	航路運航	459千円	給料月額×10%
医師手当	医師	診療所業務	5,733千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	258,869 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	306 千円
支給実績（平成29年度決算）	271,396 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	324 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）
扶養手当	【経過措置（平成31年度における7級以下職員の場合）】 ・配偶者8,500円 ・扶養親族である子10,000円、父母等6,500円	異なる	特定扶養加算	千円 161,080	円 299,405

	・配偶者のいない場合、扶養親族1人目子以外7,000円 ・特定扶養加算(16歳～22歳)6,000円				
住居手当	・借家 最高27,000円	同じ		千円 78,287	円 131,354
通勤手当	・交通機関支給限度月55,000円 ・片道2Km以上(4,600円～27,200円)	異なる	距離区分	千円 72,021	円 109,788
管理職手当	・役職に応じて支給(30,000円～71,000円)	異なる	役職区分	千円 47,346	円 599,316
管理職員特別勤務手当	・災害時等緊急時の勤務に対して支給(役職に応じて1勤務4,000円または6,000円)	異なる	役職区分 単価	千円 252	円 10,957

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	880,000 円	(880,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	716,000 円		1,000,000 円 / 560,000 円	
報 酬	議 長	434,000 円	(434,000 円)	802,000 円 / 448,000 円	
	副 議 長	391,000 円		550,000 円 / 347,900 円	
	議 員	368,000 円		500,000 円 / 285,100 円	
期 末 手 当	市 副 市 長	(平成30年度支給割合) 3.35 月分		470,000 円 / 268,200 円	
	議 副 議 長 員	(平成30年度支給割合) 3.35 月分			
退 職 手 当	市 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	給料月額×在職月数×50/100	21,120,000円	任期終了時	
		給料月額×在職月数×40/100	13,747,200円	任期終了時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

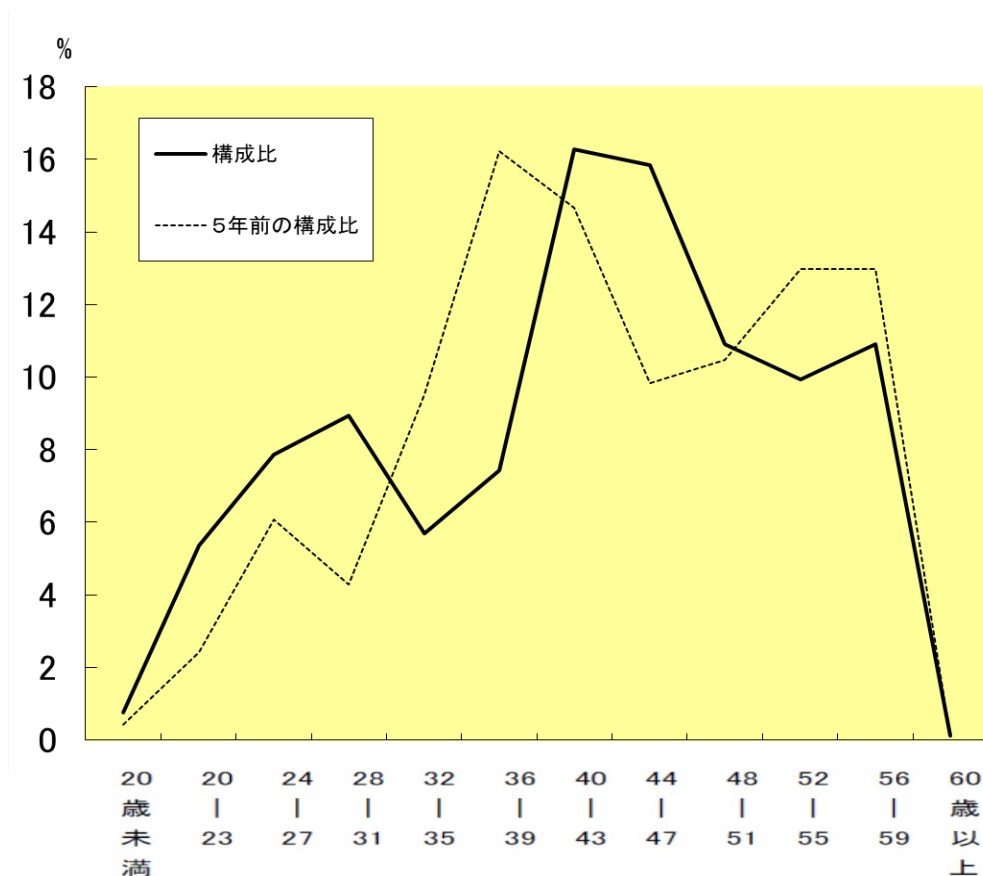
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	△ 2	欠員不補充
		総 務	160	158		
		税 務	57	57		
		農 林 水 産	71	71	△ 3	事務の統廃合 組織改編
		商 工	47	44		
土 木		75	78	△ 3	組織改編	
民 生	118	118				
衛 生	67	64				
	計	602	597	△ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 83.14 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.42 人)	
	教育部門	84	82	△ 2	組織改編	
	消防部門	125	125			
	小 計	811	804	△ 7	<参考> 人口1万当たり職員数 111.97 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 82.48 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	病 院	3	3	△ 1	組織改編
		水 道	35	34		
		交 通	2	2		
		下 水 道	22	22		
		そ の 他	51	51		
小 計	113	112	△ 1			
合 計		924	916	△ 8	<参考> 人口1万当たり職員数 127.56 人	
		[1,094]	[1,094]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	49人	72人	82人	52人	68人	149人	145人	100人	91人	100人	1人	916人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	615	610	605	602	602	597	△18(△3.0%)
教育	95	84	82	82	84	82	△13(△13.7%)
消防	124	123	124	124	125	125	1(0.8%)
普通会計計	834	817	811	808	811	804	△30(△3.6%)
公営企業等会計計	121	123	113	112	113	112	△9(△7.5%)
総合計	955	940	924	920	924	916	△39(△4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 30年度	千円 1,594,445	千円 △66,657	千円 188,115	% 11.8	% 15.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 71,070 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 31	千円 135,412	千円 18,698	千円 56,694	千円 210,804	千円 6,800	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐伯市	46.8歳	361,342円	559,997円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円
事業者	-歳		-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐伯市水道事業	佐伯市
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,829 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,681 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

佐伯市水道事業				佐伯市			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				1人当たり平均支給額			
定年前早期退職特例措置 措置（2%～20%加算）				10,586 千円 23,300 千円			
1人当たり平均支給額							
— 千円 — 千円							

(注) 平成30年度に佐伯市水道事業から支給された退職手当なし。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	該当なし		%
		人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		%
手当の種類（手当数）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
	該当なし	
〇〇手当		支給実績 (〇年度決算)
〇〇手当		千円
		左記職員に対する支給 単価
		千円
		日額〇〇円
		1件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	7,645 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	273 千円
支給実績（平成29年度決算）	10,992 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	500 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	<p>【経過措置（平成31年度における7級以下職員の場合）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者8,500円 ・扶養親族である子10,000円、父母等6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人目子以外7,000円 ・特定扶養加算（16歳～22歳）6,000円 	同じ		千円 4,912	円 307,000
住居手当	・借家 最高27,000円	同じ		千円 2,612	円 118,727
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関支給限度月55,000円 ・片道2Km以上（4,600円～27,200円） 	同じ		千円 1,465	円 91,563
管理職手当	・役職に応じて支給（30,000円～71,000円）	同じ		千円 2,064	円 688,000
管理職員特別勤務手当	・災害時等緊急時の勤務に対して支給（役職に応じて1勤務4,000円または6,000円）	同じ		千円 0	円 0